

事例で学ぶ

資金繰り償還に対応する際の着眼点

八木利樹 中小企業診断士

昨今の倒産件数の増加から業績不振の企業は今後も増えると予想され、資金繰り償還を繰り返す企業も増えると考えられる。そこで本特別企画では、資金繰り償還を繰り返す企業を例に挙げ、理解を深めていく。

1 資金繰り償還とは何か？

借 入金の返済は利益を原資とする「利益償還」

と、売掛金の回収金など日々の事業に充てる資金を原資とする「資金繰り償還」がある。設備資金は基本的に投資した設備から生じる利益を返済原資とするため、返済方法は利益償還が原則になる。

一方、運転資金は日々の事

業を円滑に行うための借入れであり、現金売上や売掛金の回収資金など循環する資金を返済財源とするため、資金繰り償還が容認されている。ただし、運転資金も利益償還するのが本筋である。資金繰り償還を繰り返すと企業の手持ち資金が次第に減少し、新たな借入れ等により補充しなければ枯渇してしまうためだ。

何度も繰り返せば事業衰退の原因に

例えば、10万円を10回返済

する条件で調達した100万円を元手に商品を仕入れ、150万円で販売したとする。人件費など経費や利息の支払い後に10万円の利益がでた場合、借入金10万円を返済しても、100万円が再び同じ商品を仕入れることができる。しかし利益が0円だと、同じ商品を仕入れたうえで借入れも返済するためには、手持ちの現預金を取り崩すか、不足分を借入れにより補填しなければならなくなる。

このようにして、資金繰り

償還を繰り返す企業は、証書貸付の件数や約定返済額、さらに取引金融機関数が増えていく。また、事業資金を返済資金に充て続けると、満足な仕入れができなくなったり、雇用条件が悪化したりするなど、事業が衰退する原因にもなる。

そのため、資金繰り償還は企業の収益が改善し、利益償還が可能になるまでの一時しのぎの返済方法であることを念頭に、支援に取り組みべきである。